

令和5年2月22日

本庄市長 吉 田 信 解 様

本庄市行政改革審議会
会 長 高橋 和美

次期本庄市行政改革大綱及び実施計画の策定について（答申）

令和4年1月14日付け本企発第634号により、市長より本審議会に諮問がありました本庄市行政改革の推進に係る次期本庄市行政改革大綱及び実施計画の策定につきまして、本庄市行政改革審議会において慎重に審議を重ねた結果を別紙により答申します。

なお、審議の過程において各委員から提起された意見を取りまとめ、付帯意見として提出いたしますので、ご配慮いただき、行政改革の推進により一層努めていただきますようお願いいたします。

本庄市行政改革大綱(案)

＜令和５年度（２０２３年度）～令和９年度（２０２７年度）＞

～スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦～



令和 年 月

埼玉県本庄市

目 次

1	はじめに	1
2	これまでの行政改革の取組（合併後）	2
3	本市の状況と行政改革の必要性	3
	1. 少子高齢化・人口減少	
	2. 本市の財政状況	
4	総合振興計画との関係	6
5	行政改革の改革分野	7
6	行政改革の推進体制	8
	1. 実施体制	
	2. 計画期間	
	3. 実施計画のマネジメント	
	4. 成果の公表	
	5. 本庄市行政改革推進体制体系図	
■	用語解説	10

1 はじめに

我が国では、高齢化の進展や人口減少による社会保障費の増加や長引く経済の停滞など、様々な課題を抱えています。本市においても、そのような状況の中、今後とも厳しい財政状況が続く見込みであることから、より一層効率的な行政経営が必要となっています。

一方で、自治体にはこれまでのようなサービスや経費の削減だけではなく、社会情勢の変化を踏まえた新たな改革が求められています。現在、そしてこれからの行政経営においては、多様化する市民ニーズや新たな課題への対応、テレワーク等の柔軟な働き方の推進、デジタル・トランスフォーメーション（DX）※¹によるスマート自治体※²の実現などの新たな取組や、持続可能な開発目標（SDGs）※³の視点が求められています。

こうした社会情勢や本市の状況を踏まえながら、「本庄市行政改革大綱」及び「本庄市行政改革大綱実施計画」の計画期間が終了することに伴い、令和5年度から令和9年度を計画期間とした新たな大綱を策定しました。

新たな大綱では、「**スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦**」を目標としています。目標の達成に向け、行政改革全体に共通する考え方として4つの「改革の視点」を定めました。

改革の視点

- ICT※⁴の積極的な活用
- 社会の変化やニーズへの対応
- 庁内連携の強化・全庁的な課題の共有
- より良い未来のための行動

この視点に立って、本市では前例にとらわれず、変化や失敗を恐れず、柔軟な発想で改革を進めることを目指します。

■本大綱中、※で記した用語の解説については、最終ページの「用語解説」をご覧ください。

2 これまでの行政改革の取組（合併後）

◆行政改革大綱（計画期間 平成 19 年度～平成 23 年度）

以下の4つの重点目標を定め、行政改革に取り組みました。

1. 市民との協働によるまちづくりの推進
2. 効率的・効果的な行政経営の推進
3. 自主性・自立性の高い財政運営の確立
4. 時代に即した組織改革と人材育成

民間委託等の推進、定員管理の適正化、給与の適正化などに取り組み、厳しい財政状況の中で、職員一人一人が危機意識を持って行政改革を推進しました。

◆行政改革大綱（計画期間 平成 25 年度～平成 29 年度）

以下の3つの基本方針を定め、行政改革に取り組みました。

1. 行政サービスの質の維持・向上
2. 行政サービスの提供方法の見直し
3. 健全な財政運営

限られた財源の中で、サービスの質の向上や提供方法の見直しについて考え、保育所の民営化、指定管理者制度の導入による民間活力の活用、公共施設の適正配置など、引き続き積極的に行政改革に取り組みました。

◆行政改革大綱（計画期間 平成 30 年度～平成 34 年度）

～自ら取り組む！市民から親しまれ、頼られる市役所の実現～

以下の3つの基本方針を定め、行政改革に取り組みました。

1. 市民に分かりやすい市役所にしよう！
2. 職員みんなで効率的・効果的に仕事をしよう！
3. 安定した財政で未来へつなげよう！

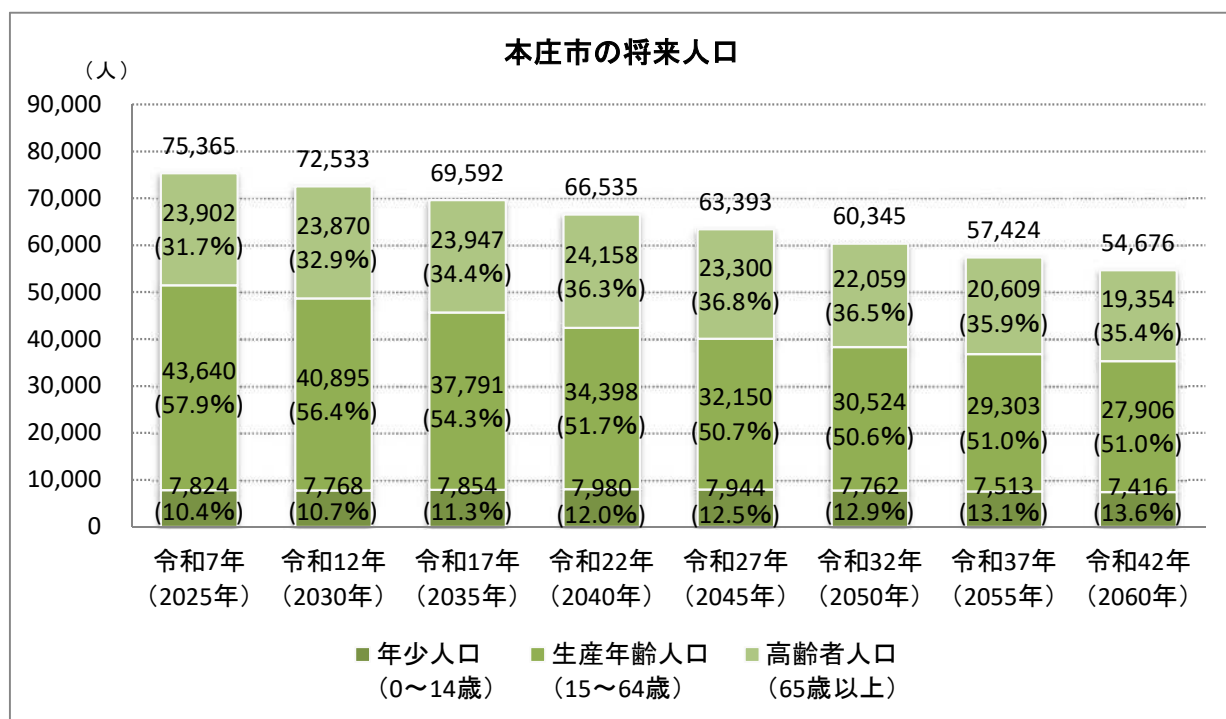
職員自ら事務改善や見直しを行い、庁内事務のペーパーレス化に向けた取組など、ICTの有効活用や、ネーミングライツ^{※5}等の歳入確保へ向けた取組など、行政改革を自主的に推進しました。

3 本市の状況と行政改革の必要性

1. 少子高齢化・人口減少

少子高齢化・人口減少については、本市においても進行していくと考えられています。総人口は、平成 14 年（2002 年）の約 83,400 人をピークに減少傾向が続いています。また、年少人口・生産年齢人口は減少していく一方で、高齢者人口は増加しています。

少子高齢化・人口減少は、労働人口の減少や社会保障関係経費の増加、地域コミュニティ^{※6}機能の低下などをもたらすことが見込まれ、経済活動や社会活動の縮小が懸念されています。こうした状況を踏まえ、限られた財源や人口規模の中で、適切な行政サービスを提供していくことが重要となります。



(出典)「本庄市人口ビジョン」

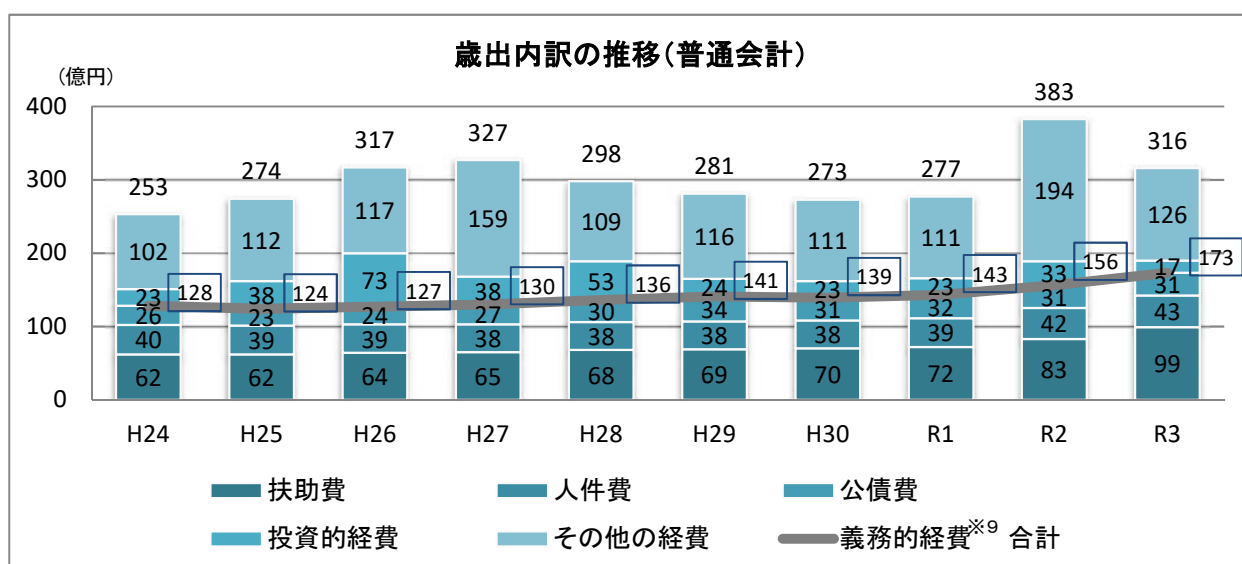
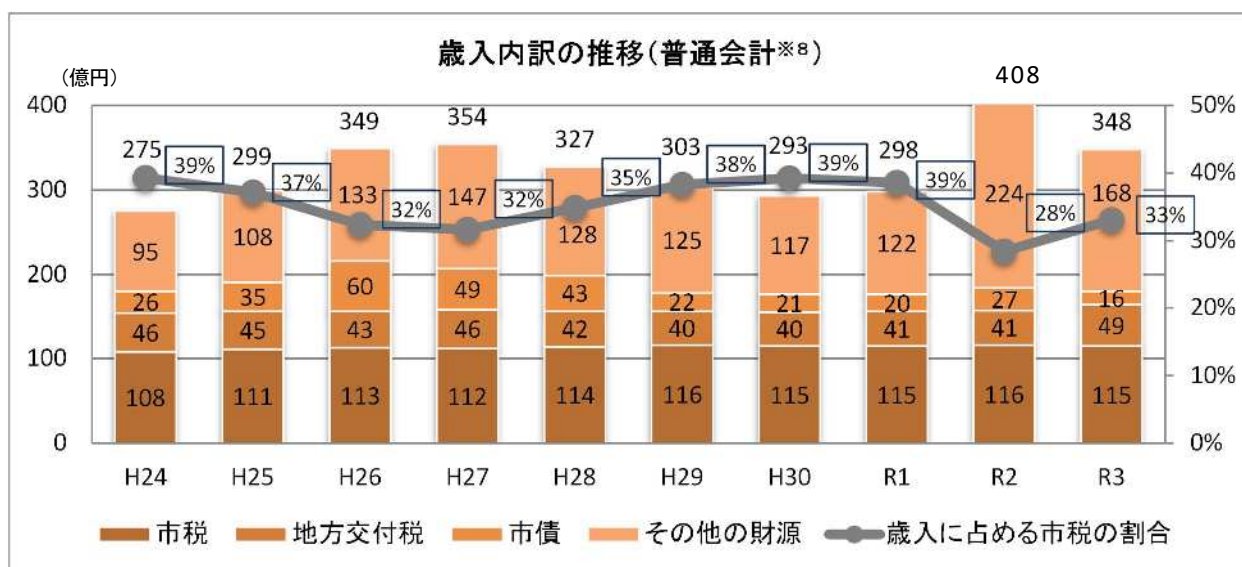
※本庄市人口ビジョンで実施した、出生率向上＋移動均衡（転出者数と転入者数が一致）を加味した独自推計結果となります。

※将来人口、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口ごとに推計値を算出しているため、将来人口と年少人口・生産年齢人口・高齢者人口の合計が一致しない場合があります。

2. 本市の財政状況

少子高齢化進展に伴う生産年齢人口の減少により、経済活動の縮小停滞が懸念され、歳入では、自主財源である市税は、近年、増加傾向にあるものの、大幅な伸びは見込めない状況です。また、依存財源である地方交付税は、合併後の特例措置が終了となり、減少傾向にあります。

一方で、歳出では、介護・医療費等をはじめとした社会保障関係経費（扶助費※⁷）や人件費などの義務的経費は増加傾向にあり、また、今後は老朽化の進む公共施設の大規模改修等、臨時的経費の増加も見込まれています。



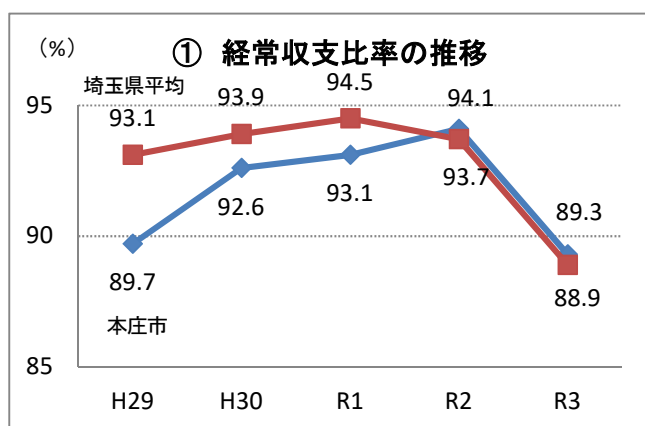
※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症関連経費の増加により、歳入・歳出ともに過去最大となりました。

※令和3年度は、地方交付税の再算定による追加交付があったため、地方交付税が一時的に増加しています。

経常的な歳入が増加せず、義務的歳出が増加することにより、市が提供できるサービスやまちづくりなどに使える財源を縮小せざるを得ず、財政の硬直化※¹⁰が進むことになります。

このような状況において、必要な行政サービスを実施していくためには、自主財源の確保と限られた財源の有効活用が強く求められます。

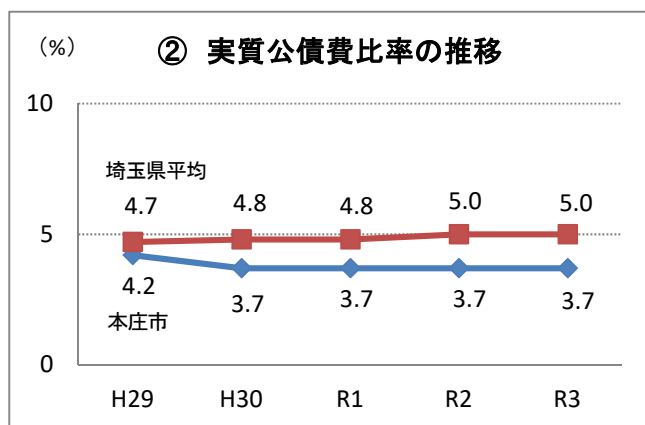
※財政状況の分析に当たっては、「本庄市の財政状況の概要」「財政状況資料集」「中期財政収支見通し（令和4年度～令和8年度）」を参考としました。



①経常収支比率

財政構造の弾力性（柔軟性）を判断するもので経常的な経費にどの程度、経常一般財源が充当されているかを示す指標。比率が低いほど柔軟に使えるお金が多く、ゆとりがあることを示す。

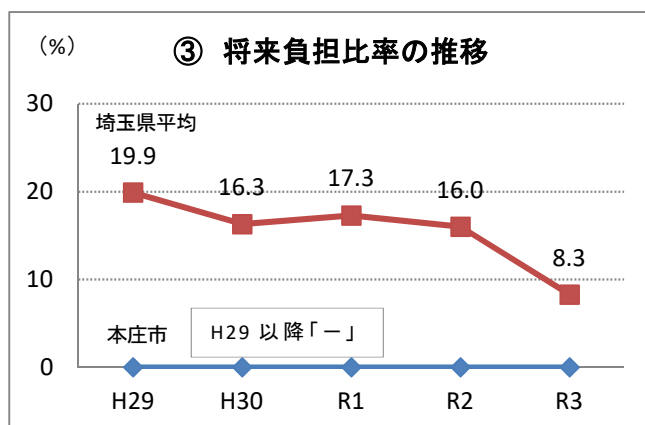
本市の経常収支比率は埼玉県内市町の平均と比較して高い傾向にあります。



②実質公債費比率

1年間の収入に対して、1年間に支払った借金の返済額が占める割合や、返済の負担が多すぎないかをチェックするもの。25%～35%未満は早期健全化基準。35%を超えると財政再生基準。

本市の実質公債費比率は埼玉県内市町の平均を下回っています。



③将来負担比率

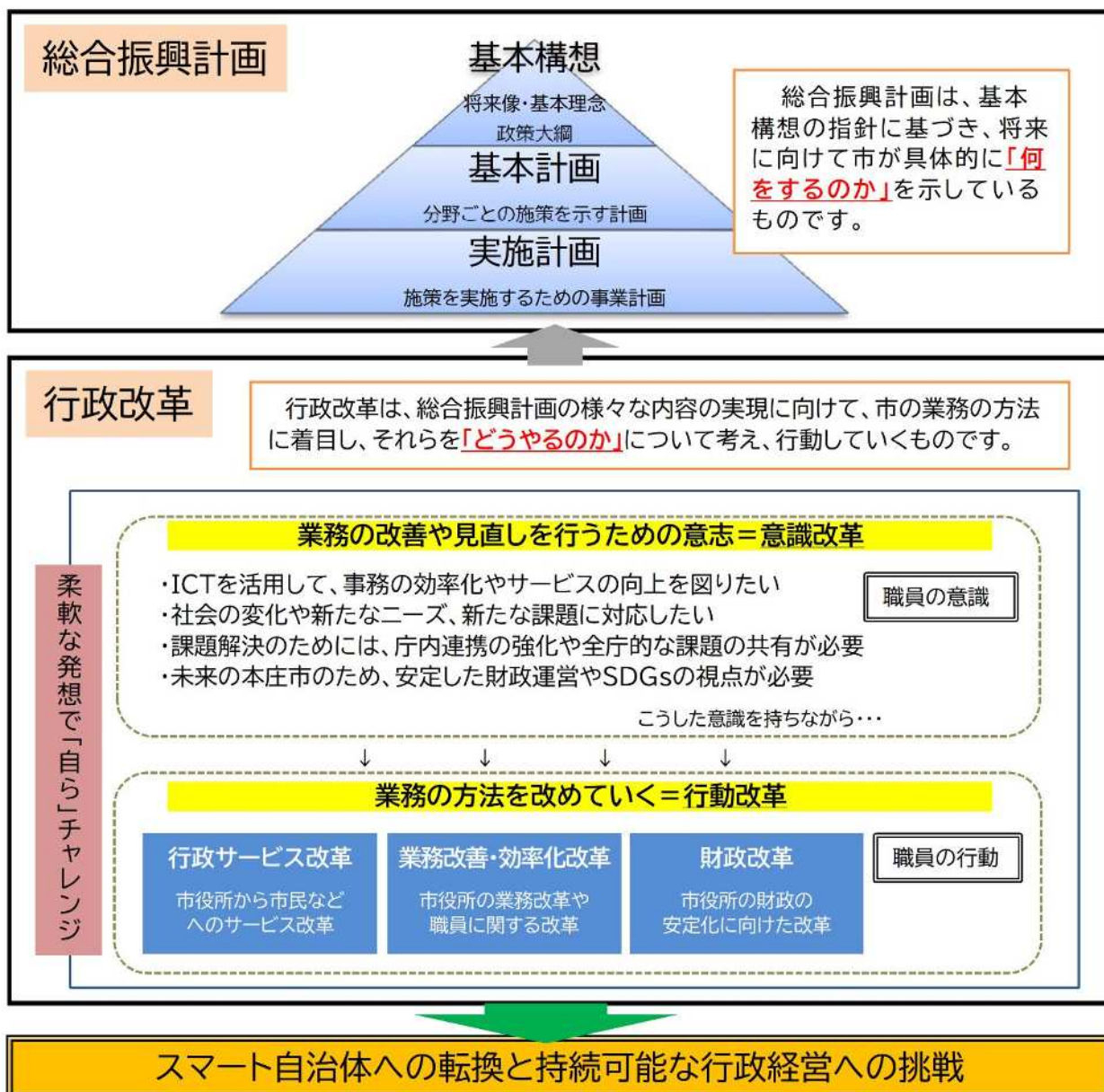
1年間の収入に対して、将来支払わなければならない負債が貯金や将来の収入見込み額に対し大きすぎないかチェックするもの。350%以上で早期健全化基準。

本市の将来負担比率は平成28年度に0.0%となり、平成29年度以降は将来負担額よりも基金等充当可能財源が多く、指標が算定されない水準まで改善しています。

4 総合振興計画との関係

本庄市総合振興計画は、本市の将来を長期的な視点に立って見通し、行政経営を総合的かつ計画的に行うためのものです。本市の各分野におけるまちづくりの計画の中で最上位に位置づけられる計画として、まちづくりの総合的な指針を定めています。この中で、行政改革は、効率的・効果的に行政経営を推進していくための施策となっています。

本庄市総合振興計画が市のまちづくりについて「何をするのか」を示しているのに対して、行政改革は、「どうやるのか」という点に着目し、様々な角度から考え、行動していくものです。本庄市総合振興計画の内容を実現するため、行政改革で具体的な行動を定め、取り組んでいきます。



5 行政改革の改革分野

本市の人口や財政の状況及び今後の見通しを踏まえた上で、職員一人一人が業務の改善や見直しを行うための意志（＝意識改革）を持ち、次の３つを改革分野として行政改革に取り組んでいきます。

1. 行政サービス改革

社会情勢の変化に伴い、市民が求める行政サービスも変化します。新たな社会的課題や、複数課又は全庁的な対応が必要な課題も発生します。そうしたニーズや課題に対し、常に市民の目線に立ち、柔軟に対応できるよう、行政サービスの提供方法や提供内容などについて見直し、改善に取り組んでいきます。

また、行政サービスのデジタル化や窓口のワンストップ化について、多角的に検討・実施を進め、市民の利便性の向上に努めます。

2. 業務改善・効率化改革

限られた職員数で効率的に業務を行うため、前例にとらわれずチャレンジ意識を持ち、業務の方法を改めていきます。

AI・RPA^{※11}などICTの活用により単純な事務作業の自動化を進め、職員が企画立案などの「職員でなければできない仕事」に注力できる環境づくりを目指します。ただし、システムの導入等により予算措置が必要となる場合には、費用対効果を十分に検討します。

また、庁内連携を強化し、課題解決に向けて横断的に協力できる市役所を目指します。職員のワーク・ライフ・バランス^{※12}にも配慮し、働き方の改善に取り組んでいきます。

3. 財政改革

将来にわたり安定した財政運営ができるよう、税の公平性の観点から、市税等の収納率の一層の向上を図り、自主財源の確保に努めます。

また、経費の削減については、これまでの改革でも重点的に取り組んでいるため、今後は様々な自主財源の確保の方法について、更に研究を進めます。事務事業の見直しや補助金等の適正化、国県支出金の有効活用についても引き続き検討を行い、経営感覚を生かした質の高い財政運営に取り組んでいきます。

6 行政改革の推進体制

1. 実施体制

「本庄市行政改革大綱」及び「本庄市行政改革大綱実施計画」の取組については、市長を本部長とする庁内組織である「本庄市行政改革推進本部」を中心として行うとともに、本部に作業部会（全ての課・室・局・館長を構成員とする。）を設け、全職員が積極的に取り組んでいきます。

また、各分野における代表者や一般公募の市民で構成する「本庄市行政改革審議会」では、実施計画の取組状況等に対する調査や審議を行います。ここでの意見は、今後の行政改革への取組に反映していきます。

2. 計画期間

新たな大綱の計画期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。

3. 実施計画のマネジメント

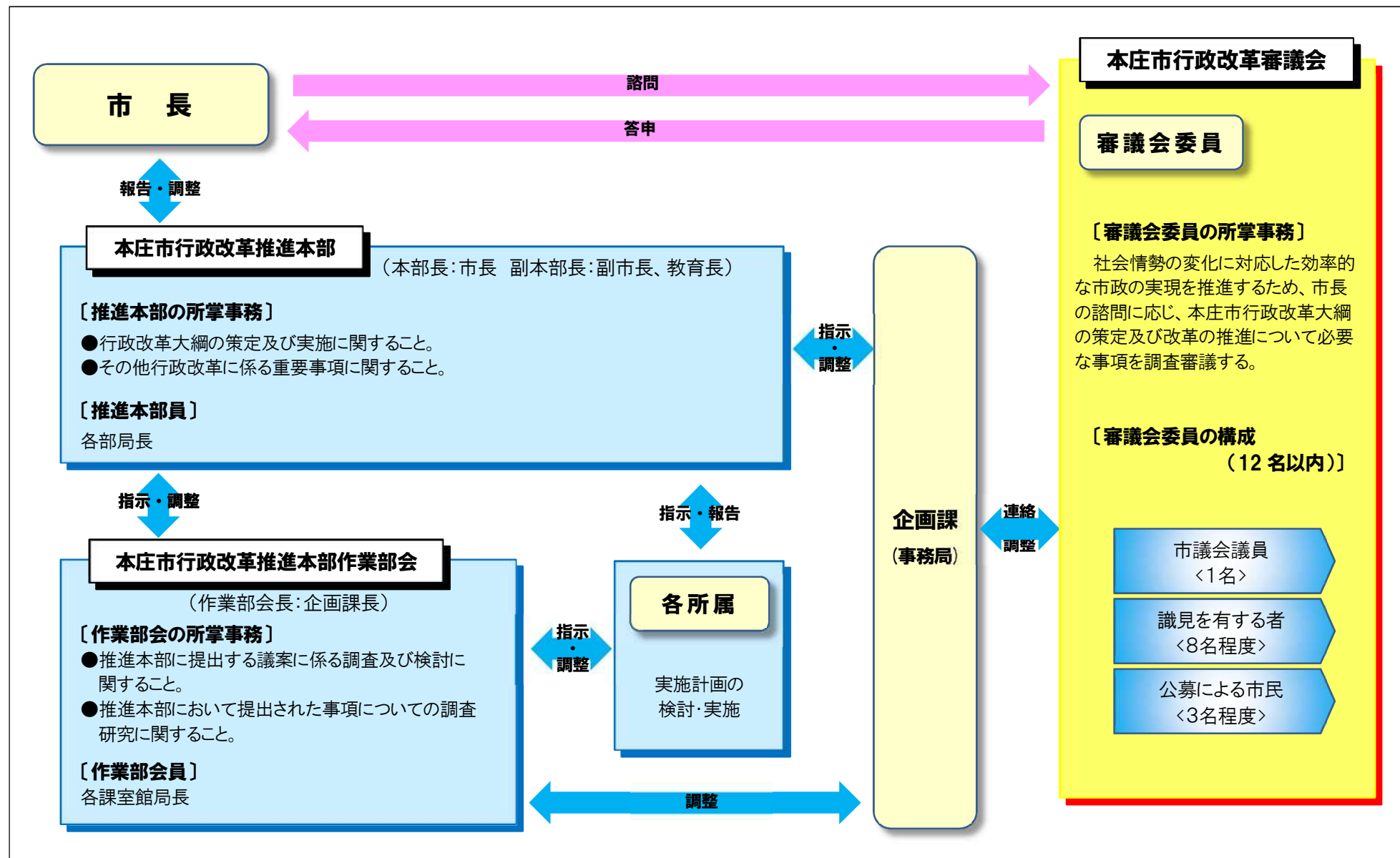
本庄市行政改革推進本部、全職員、本庄市行政改革審議会は、実施計画について、計画策定(Plan) ⇒ 実施(Do) ⇒ 検証・評価(Check) ⇒ 見直し(Action) のマネジメントサイクル^{※13}に基づき、不断の点検を行います。

また、社会情勢やニーズの変化を考慮し、実施計画の達成状況やその内容などに基づき、必要に応じて大綱及び実施計画の見直しを行うものとします。

4. 成果の公表

行政改革への取組については、年度ごとの進捗状況と成果を本庄市行政改革推進本部及び本庄市行政改革審議会で審議のうえ、広報紙やホームページなどにより広く公表していきます。公表にあたっては、行政改革による成果を具体的に分かりやすく情報発信していきます。

5. 本庄市行政改革推進体制体系図



■用語解説

- ※ 1 デジタル・トランスフォーメーション（DX）：データと情報通信技術を活用し、アナログや手動で行っていた作業をデジタル化することにより、働き方を変革すること。
- ※ 2 スマート自治体：人工知能やロボットなどを活用して事務処理を自動化したり、業務やシステムを標準化したりして、効率的にサービスを提供する自治体。
- ※ 3 持続可能な開発目標（SDGs）（下図参照）：「誰一人取り残さない」持続可能で多様性のある社会の実現のため、2030年（令和12年）を年限とする17の国際目標。2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された。先進国を含め全ての国が取り組むものとなっており、我が国でも2016年（平成28年）5月に推進本部を設置し、取組を推進している。
- ※ 4 ICT：情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。
- ※ 5 ネーミングライツ：施設の名前に企業名を付けるため、命名権を企業が買うこと。
- ※ 6 地域コミュニティ：地域を自主的に良くするための住民同士の活動やその地域社会。
- ※ 7 扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者・児童・高齢者・障害者等に対する支援に要する経費。
- ※ 8 普通会計：地方公共団体の会計のうち、公営事業会計（上下水道・国民健康保険・介護保険など）などを除いた会計。自治体の財政状況を比較する際に用いられる。
- ※ 9 義務的経費：地方自治体の歳出のうち、支出が制度的に義務付けられている経費。（扶助費、人件費、公債費の合計）
- ※ 10 財政の硬直化：市の裁量による施策ための予算確保が難しい状態のこと。
- ※ 11 AI・RPA：AIは人工知能、RPAはロボットによる事務処理の自動化。
- ※ 12 ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和を取り、両方を充実させる働き方・生き方。
- ※ 13 マネジメントサイクル：事業等の実施において、計画策定、実施に続き、結果を評価し、そこで認識した問題点などを解決するために処置を施して、翌年度の事業計画に反映する仕組み。

※ 3 持続可能な開発目標（SDGs） 一覧



本庄市行政改革大綱実施計画（案）

＜令和５年度（２０２３年度）～令和９年度（２０２７年度）＞

～スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦～



本庄市マスコット

はにぼん

令和 年 月

埼玉県本庄市

目 次

本庄市行政改革大綱実施計画について	1
1. 実施計画の趣旨	
2. 実施計画の概要	
3. 評価方法	
4. 計画数	
改革分野 1. 行政サービス改革	3
改革分野 2. 業務改善・効率化改革	5
改革分野 3. 財政改革	6

本庄市行政改革大綱実施計画について

1. 実施計画の趣旨

令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）を策定期間とした本庄市行政改革大綱では、「スマート自治体[※]への転換と持続可能な行政経営への挑戦」を目標としています。また、目標の達成に向け、行政改革全体に共通する考え方として「ICTの積極的な活用」、「社会の変化やニーズへの対応」、「庁内連携の強化・全庁的な課題の共有」、「より良い未来のための行動」の4つを改革の視点として定めています。

大綱の内容に沿い、今後5年間の具体的な取組を明らかにするため、実行課が取り組む個別の計画を「行政サービス改革」、「業務改善・効率化改革」、「財政改革」の3つの改革分野で分類した「本庄市行政改革大綱実施計画」を策定するものです。

※スマート自治体：人工知能やロボットなどを活用して事務処理を自動化したり、業務やシステムを標準化したりして、効率的にサービスを提供する自治体。

2. 実施計画の概要

（1）計画の推進

実施計画のそれぞれの改革分野に記載された「改革の内容」、「主な手段」、「期待される効果」に基づき、行政改革の着実な推進を図ります。個別の計画については、別途、「実施計画シート」に詳細を記載し、毎年度の実施状況を報告していきます。

（2）計画期間

大綱と同じく、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。

（3）実施体制

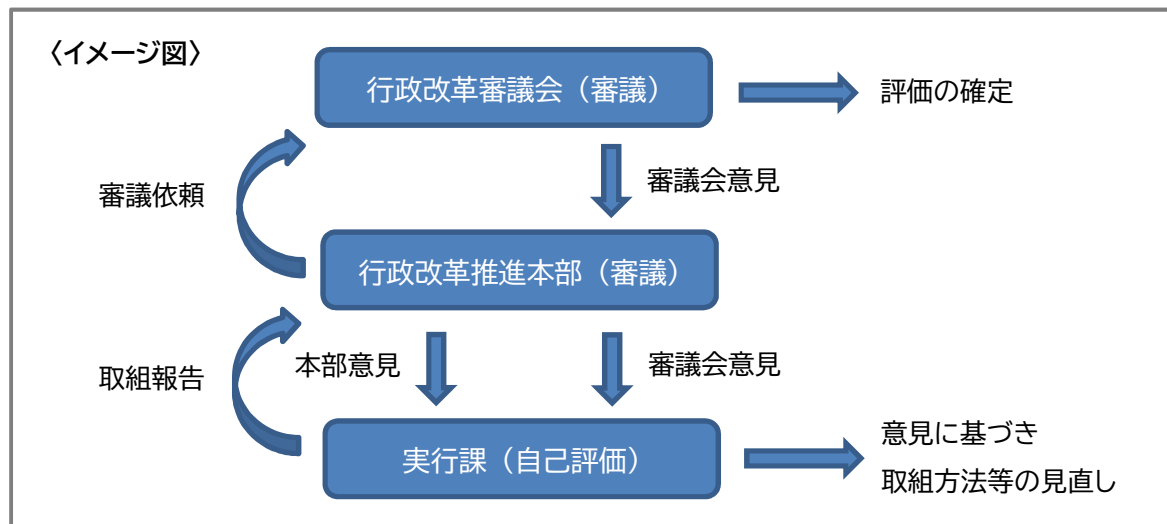
市長を本部長とする庁内組織である「本庄市行政改革推進本部」を中心として行うとともに、本部に作業部会（全ての課・室・局・館長を構成員とする。）を設け、全職員が積極的に取り組んでいきます。

また、各分野における代表者や一般公募の市民で構成する「本庄市行政改革審議会」では、実施計画の取組状況等に対する調査や審議を行います。ここでの意見は、今後の行政改革への取組に反映していきます。

3. 評価方法

(1) 評価の流れ

個別の計画については、実行課が取組に対する自己評価等を「実施計画シート」に記載し、行政改革推進本部に報告します。行政改革推進本部は、実行課からの報告について審議を行います。行政改革推進本部の審議を経て、行政改革審議会が最終的な審議を行い、評価が確定します。



(2) 年度末評価の評価基準

判定区分	各年度末の評価	次年度の取扱い（※）
達成	計画達成	計画終了
A	目標を上回る	計画継続
B	目標どおり	計画継続
C	目標を下回る	計画継続
中止	計画中止	計画終了

※令和 9 年度で実施計画自体が終了となるため、令和 9 年度の年度末評価で A・B・C と判定された計画については、令和 10 年度以降の実施計画で計画を継続するか終了とするか検討を行います。

4. 計画数

R 5 年度：50 計画

- 1. 行政サービス改革：23 計画
- 2. 業務改善・効率化改革：17 計画
- 3. 財政改革：10 計画

1. 行政サービス改革

改革の内容	新たなニーズや課題に対し、常に市民の目線に立ち、柔軟に対応できるよう、行政サービスの向上に努めます。
主な手段	○行政サービスのデジタル化や窓口のワンストップ化について検討します。 ○庁内連携や民間団体との連携を図り、行政サービスの改善に取り組みます。 ○市民の意見を把握し、行政サービスの改善につなげます。 ○親切・丁寧で分かりやすい対応に努めます。
期待される効果	○市民の利便性の向上につながります。 ○新たなニーズや課題への対応が可能となります。 ○市民の目線に立った行政サービスの提供につながります。

	計画名	実行課	開始	終了
1	窓口アンケートの実施及びフィードバック	企画課	R5	
2	市ホームページを見やすく、分かりやすく	広報課	R5	
3	SNSによる情報発信力の強化	広報課	R5	
4	オープンデータの幅を広げよう	情報システム課	R5	
5	より分かりやすく丁寧に！税金制度への理解と信頼につなげます	課税課	R5	
6	市作成刊行物の多言語配信の充実	市民活動推進課	R5	
7	交通安全情報の効果的な発信	危機管理課	R5	
8	防災出前講座の実施	危機管理課	R5	
9	コンビニ交付の普及推進	市民課	R5	
10	証明書交付手数料におけるキャッシュレス決済の普及推進	市民課	R5	
11	施設運営改善のための利用者ニーズの把握	支所総務課	R5	
12	ワンチームで窓口サービスの充実を	支所市民福祉課	R5	
13	窓口発券機の設置	支所市民福祉課	R5	
14	障害者の地域生活を支える相談支援体制の充実と連携体制の構築（基幹型相談支援センターの設置）	障害福祉課	R5	
15	「本庄市オンライン窓口」（電子申請）でいつでも待たずに手続き可能に	保険課	R5	
16	地域子育て支援拠点事業「つどいの広場」のオンライン配信	子育て支援課	R5	

	計画名	実行課	開始	終了
17	保護者向け連絡ツールアプリをもっと活用しよう	保育課	R5	
18	「本庄市オンライン窓口」（電子申請）の活用拡大	道路管理課	R5	
19	空き家対応におけるワンストップサービスの導入	都市計画課	R5	
20	公園の整備や個別計画の策定などに係る市民意見の把握	都市計画課	R5	
21	WEBアンケートによる市民ニーズの把握	市街地整備室	R5	
22	ICT機器を活用した学習機会の提供	生涯学習課	R5	
23	インターネット等を利用した蔵書の検索や予約	図書館	R5	

2. 業務改善・効率化改革

改革の内容	限られた職員数で効率的に業務を行うため、前例にとらわれずチャレンジ意識を持ち、業務の方法を改めていきます。
主な手段	○ICTを活用し、業務の効率化を進めます。 ○庁内連携による課題の解決に取り組みます。 ○業務委託等の民間活力の活用について検討します。
期待される効果	○職員が「職員でなければできない仕事」に注力できる環境づくりにつながります。 ○庁内連携の強化により、スムーズな課題の解決が図られます。 ○働き方の改善により、職員のワーク・ライフ・バランスの向上につながります。

	計画名	実行課	開始	終了
1	公共施設の包括管理	企画課	R5	
2	職員提案制度の活性化	企画課	R5	
3	物品等競争入札に係る電子入札システムの活用	財政課	R5	
4	郵便料金計器の活用	行政管理課	R5	
5	審議会等への女性委員登用の向上	市民活動推進課	R5	
6	職員訓練の実施	危機管理課	R5	
7	市民の気持ちに寄り添える福祉相談を目指そう（庁内連携とアセスメントシートの共通化）	生活支援課	R5	
8	介護認定調査業務のデジタル化	介護保険課	R5	
9	オンライン会議の推進	子育て支援課	R5	
10	ゼロカーボンシティ実現に向けた民間活力の活用	環境推進課	R5	
11	企業誘致推進及び産業用地創出に向けた庁内協力会議の設置	産業開発室	R5	
12	農地パトロールにタブレット端末を活用	農業委員会事務局	R5	
13	市営住宅の管理代行	営繕住宅課	R5	
14	公営企業会計システムの機能向上	水道課	R5	
15	民間の技術力を活用した業務の効率化を目指します	水道課	R5	
16	ICT技術を取り入れた浄水場や配水場などの管理を行います	水道課	R5	
17	庁内での横断的な内水浸水箇所の情報共有	下水道課	R5	

3. 財政改革

改革の内容	将来にわたり安定した財政運営ができるよう、財政運営の質の向上に努めます。
主な手段	○様々な自主財源の確保の方法について研究し、工夫して実践します。 ○市税等の収納率の向上に努めます。 ○コストカットの意識を持ち、経費の削減に取り組みます。
期待される効果	○社会の変化を捉え、経営感覚を生かした財政運営につながります。 ○安定した財政運営につながります。

	計 画 名	実 行 課	開 始	終 了
1	ネーミングライツによる自主財源の確保	企画課	R5	
2	ふるさと納税の推進	広報課	R5	
3	未利用財産の処分	財政課	R5	
4	市県民税（普通徴収）の口座振替の推進	収納課	R5	
5	生活保護法63条返還金の収納率向上を図る	生活支援課	R5	
6	ジェネリック医薬品の利用促進	子育て支援課	R5	
7	保育料滞納防止対策	保育課	R5	
8	マーケットの実証実験による公共空間の利活用（稼ぐ公共空間へ）	商工観光課	R5	
9	マンホール蓋広告の募集	下水道課	R5	
10	学校給食残渣低減計画	教育総務課	R5	

付帶意見

次期本庄市行政改革大綱について

- まちづくりを推進するに当たっては、市民参画及び市民協働の促進を図り、民間活力を積極的に活用すること。
- 人口減少への対策、また、自主財源の確保へ向けて、「市の価値を高める」という大きな目標を持って行政改革に取り組むこと。
- 「本庄市総合振興計画」に書かれていることを、行政改革を通じて実行していくために、具体的な方法を考えて行政改革に取り組むこと。
- 持続可能な行政経営に向けて、今、成すべきことを考え、前例にとらわれず、変化や失敗を恐れず、行政改革に取り組むこと。

次期本庄市行政改革大綱実施計画について

〔全体について〕

- 目標や成果については、可能な限り数値での記載に努めること。また、適切な目標値の設定に努めること。
- 関連部署や外部団体等との連携が必要な計画については、十分な連携を図り、横断的に取り組むこと。

〔改革分野：１．行政サービス改革〕

- 窓口アンケートの結果など、市民の意見を踏まえて行政サービスの向上に取り組むこと。
- 空き家等への対策については、今後さらに重要になると考えられる。他の自治体の取組事例等も研究し、多方面から取り組むこと。

〔改革分野：２．業務改善・効率化改革〕

- 職員自身の行政改革に対するモチベーションを高めるよう、工夫すること。

- 審議会等への女性委員の登用については、より積極的な働きかけを行い、女性委員の登用率の向上に努めること。

〔改革分野：3.財政改革〕

- 自主財源の確保に当たっては、柔軟な発想を持ち、新たな取組にチャレンジすること。
- ふるさと納税については、引き続き返礼品等の工夫を行い、寄附額の増加に努めること。

以上